

第207回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：令和7年3月17日（月）15：00～

場 所：大手町合同庁舎3号館3階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：若園委員長、西村委員、橋爪委員、原田委員、木野委員
瀧間監察官、植月監察官、相良監察官
吉田事務局長、佐藤参事官

2. 議事等

- (1) 個別事案についての議論が行われた。
- (2) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (3) 第206回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 営利企業等が利害関係企業等に該当するか否かは、職員の決裁や事務処理等への直接的な関与の有無のみに着目して判断するのではなく、決裁や事務処理等に携わる他の職員に対する指揮命令権限なども考慮して判断される。職員は、在職中に求職を行う際には、自身が指揮命令する関係にある職員の事務内容を確認したり、判断に迷うときには人事担当者に照会したりするなどして、利害関係を見落とさないよう注意する必要がある。
- ・ 職員は、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することが求められている。再就職等規制も、職員が遵守すべき服務上の規律であり、職員は再就職等規制遵守の意識を強く持つ必要がある。

4. 次回予定

次回会議は、令和7年4月24日（木）10：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。